

第5回「人間重視の道路創造研究会」 議事要旨

日 時：平成20年12月12日（金）18：00～20：00

場 所：中央合同庁舎2号館低層棟 共用会議室2A・2B

出席者：磯部力委員長、太田和博委員、小幡純子委員、米田秀男委員

<議事要旨>

1. 前回研究会の議事要旨について

前回議事要旨について、事務局より報告があった。

2. 主な議論内容

(1) 論点整理関係

- ・専用道路への転換手続きについては、歩行者用を自動車用にという逆のニーズもあり得るので、両方できるようにするのかについても議論の必要がある。また、用地買収の説明時からの用途変更にも繋がることから、地域の合意形成を含め、生じる問題も考えておく必要がある。
- ・公共交通の議論をする際には、空間が逼迫している都市部と地方部との対応は異なるので、対象を路面電車やLRTに限定せず、BRTなど幅広く議論をする必要がある。
- ・廃止になったローカル鉄道の敷地を有効利用するために、例えば道路として再整備し、バスに提供するということもあっても良いのではないか。
- ・一時的な占用と長期占用など占用物件の性格によって占用制度を変えることを考えても良いのではないか。
- ・占用制度は古い制度なので、使い勝手を良くする意味でも本格的に議論をするべきである。
- ・多様な主体の参画について、地域のニーズにきめ細かく対応するためなのか、道路管理コストを下げたいためなのか、その目的を整理して検討するべきである。
- ・環境への配慮も含め、道路法の目的規定は手つかずであったので、そろそろきちんと整備した方が良いのではないか。
- ・安全性の追求、環境の重視、利便性の重視はトレードオフの関係にあり、解は地域によって異なる。その解をどのようにして決めるのかということを手続き的に担保する必要がある。
- ・道路法の中に道路はなるべく美しくするべきという動機がない。それについて今後検討するべきである。

(2) 今後の進め方関係

- ・検討の方向性を1つ1つ議論するのではなく、例えば、目的規定、生活道路、環境、規制の緩和、合意形成といったような、これまでと違う切り口で議論した方が効率的である。
- ・複数の論点を貫く議論の軸もあり、それが更に交差することも考えられるので、うまく整理して、議論を蓄積していきたい。